

平成28年度予算委員会会議録（第3号）

1. 招 集 年 月 日 平成28年3月7日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開会（開 議） 3月9日（水）8時59分宣告（第3日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（14名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 議長  | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

14番 前 田 勝 男

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|                  |     |                    |
|------------------|-----|--------------------|
| 町                | 長   | 西 田 祐 三            |
| 副              町 | 長   | 三 宅 信 行            |
| 総      務      部  | 長   | 臼 井              真 |
| 福 祉 保 健 部        | 長   | 湯 木 淳 子            |
| 建      設      部  | 長   | 久保田 誠 司            |
| 財      政      課  | 長   | 鶴 岡 靖 三            |
| 税      務      課  | 長   | 近 森              茂 |
| 住      民      課  | 長   | 吉 本 真 人            |
| 長 寿 保 険 課        | 長   | 伊 藤 仁 士            |
| 保 健 セ ン タ ー      | 所 長 | 森 原 知 美            |

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

年度別事業費についての資料について、ご説明をさせていただきます。上側が、年度別資金計画表になっております。赤で記載しておりますのが、変更前の数字でございます。黒で記載してございますのが、これまでの実績及び変更後の数値を示させていただいたものでございます。次に、下の欄、年度別事業費の表でございますが、こちらにつきましては、上段と同じように、赤が変更前の数値、黒がこれまでの実績の数値及び変更後の数値となっております。もう 1 枚、参考といたしまして、平成 28 年 2 月 17 日に開催いたしました建設産業委員会で提出をさせていただきました資料を付けさせていただきます。以上、簡単ではございますが説明させていただきます。

○委員長（住吉）これより質疑を行います。質疑があれば許します。宗像委員。

○7 番（宗像）これ、変更前と変更後、いちばん、計のところ、計というか町費のところ 3 億 4,978 万円。変更後、3 億 5,498 万 6,000 円。わずか 500 万しか差がない、この表だと、それで 500 万しか差がない。500 万なら、単町費で 1 年で済まして 1 年前倒しすればいいじゃない、でしょ。500 万ぐらいで、誰が、ここに反対する委員がおりますか。実際に 28 年度この数字が来ないんでしょ。実際に来る数字はどうなっとるん。これが、28 年度の国費の 7,500 万がここまで来ないと見込んでおるわけでしょ。だから、結局、単町費が増えるから 1 年延ばす、そして平準化するというやり方をやったんでしょ。これじゃあ読めない。何のために平準化するんかという説明になってないんです。実際に国費がどのくらい来る予定で見とって、どのぐらい、今まででいったら、単町費がどれくらい増えるんか、それについて説明してください。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今回提出させていただいた資料でございますが、これは、変更にあたって県と国と協議をするときに提出した資料の数字でございます。今宗像委員さんご指摘のとおり、28 年度に国に対して国費を 7,564 万 3,000 円要望するようになっておりますが、この数値に対して、国がいくらの内示率を出してくるかっていうのは、今の段階では分かりません。ただ、これまでの内示率の推移からしますと、25 年度が 75 パーセント、26 年度が 71 パーセント、今年度に至っては、54 パーセントに下落してきております。したがって、要求した額に対する内示率いかんによっては、単費を充てるのではなく、翌年の 29 年度に回せるものについては、回して要求をするということがこの表からは可能になるということが示されていると思います。ただ、宅地の所有者に対して、宅地を返還するのは、来年度の秋頃、これは変える予定はございません。

ので、それらに支障のない範囲で、少しでも町の持ち出しが少なくなるようにするために、このような形で1年間延ばして、交付金がもらえる可能性を残させていただいておるものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）じゃあ逆に、7,564万3,000円要求して、それが100パーセント来たら、今年度で終わるんですか。今の話だと要求どおり来たら、じゃ、今年度でやめるという可能性がありますよね。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい、仮に100パーセント来れば、当初予定どおりに整備をさせていただいて、来年度については、駅前広場の電気設備、照明であつたり防犯カメラと換地処分を行っていきたいと考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）ならば、この資料を提出して、説明するときにそういう説明も加えないと、意味が分かんないじゃないですか。これ見たら、誰が見たって、何のために、平準化した、1年延ばしたのか、この説明がどこにも説明されていない。きちんと説明するような、できるような資料、もしこれが表に出せないのであれば、少なくとも最低限口頭で7,500万が今の予定では3,000万ぐらいにしかありませんと、ね、50パーセントを切る可能性があるんじゃないかとおっしゃられたんで、そしたら3,000万ぐらになる可能性がある、だからここで4,000万円余分に町が出さなきゃならない。それ1年延ばすことによって何とか凌ぐことができます、この説明が先にいるんじゃないん。でないと、これは誰が見たってね、誰が見たって、1年延ばす理由、どこにもこの表では出て来ない。この表を表に出せない理由があるのならあるなりの説明をして、こういうことで交付申請しております、でも実際にこういうふうな格好にならないでこの部分がこういうふうに変わりますぐらいの、きちんとした説明をしないと、平準化、平準化言われている言葉の意味がなくなると思うんですが、それ、どうなんですか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい、内示率というのがそのときの社会情勢であつたり、政府の方針によって大きく変動して参ります。その未確定な部分を、この表で示すというのはちょっと難しいという判断をさせていただいて、このような表を出させていただきました。ただ、説明にあたりましては、その辺をもう少し配慮させていただければよかったと思

っております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）最後に今、土地の換地ですかね、換地については、当初の位置よりずらすことはない。実際に1年延ばすことによってそういう影響が出てくる可能性の一つの中に、要するに、地権者自体が自分の好きにしようとしたとき、何かをしようとしたときに、当然、建物を建てるなり、まあ使用開始ってというのは建物を建て始めてからものによつては1年2年かかって、実際は動くようになると思うんですが、そういう意味で、来年の秋土地を返すというお話しされましたが、それまでは、地権者の方は建物を建てたり何もすることは、現実問題としてできないんですね。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）換地の範囲によるんですけれども、従前と従後で所有者が変わらない部分というのがございます。その部分については、手続を踏めば、先行して建物を建てるということは可能になるんですけれども、今地権者さんとお話し合いをさせていただいてる中では、来年度の秋以降に正規にお返しした後に検討していきたいというふうに伺っております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）ということは、これ1年延ばしても地権者には全く影響ないというふうに聞こえますんで、それで、再度、間違いはないですね。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）間違いございません。

○委員長（住吉）下岡委員。

○5番（下岡）今の宗像議員と同じようなあれになるんですけど、この数値だけ見るとですね、変更前と変更後、単純に一番右の合計を見たときにですよ、国費はですね、600万ぐらい変更後に減ってると。県費も300万ぐらい減ると。起債がですね、1,400万ぐらい当町の起債が増えと。そして、町費が500万減る。ということは、当町の負担が900万増えと、変更後ですよ、ね。平準化することによって、逆に町の負担が増えてですね、県とか国の負担が減るといような数字になってる、これは。先ほど宗像委員も言ったようにですね、今の現状を踏まえて、どういう、このままいくとですね、どうなるかという予想値が入ってないからこういうことになるんですよ。だから資料としてですね、平準化の説明に全くなってる。じゃけえ、予想値というものが別にですね、

ここに表示されないと、ね、この説明にならないということですよ、はっきり言って。だってこの数字がそうなってる訳ですから。平準化すればですね、国や県の負担が減って町の負担が増える。こういう数字が示している訳ですから。それを補正し、ちゃんと説明しようと思ったら、今言うたように予想値というのがなきゃいけないんです。もう一つはね、下の事業費の内訳で、早ういうたら工事費がですね、この変更することによって工事費が5,000万ぐらい増えて、補償費がですね、同じくらい減ると。というような、ね、平準化したって補償費というものは現実には変わらん訳でしょ。それが数字上こういうことになってきてる、ということで、これももっと丁寧な説明がないと理解できない。さらにもっと分かりやすい説明が必要ではないかと思うんですけども、どうなんです。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい、まず1点目の予想値でございますが、先ほども申し上げましたように、内示率が下落傾向にあるのは間違いないんですが、というのはちょっと予想してですね、数値として示すのは難しいと判断をさせていただいて、こちらには記載しておりませんが、今、ご質問等々をしていただいて、それにお答えする中で、それに代わのご説明をさせていただいていると考えておりますので、その点についてはご理解をいただけたらと思っております。で、この内示率、国費が従前と従後で586万2,000円減額しているというのは、先ほども申しましたが25年度、26年度、27年度については、要望額に対して内示率が低くなっております。それについて、どうしても当初の見込みよりも減らされた国費しかいただけてないので、当初の資金計画から減額分が生じてきておるというものになります。今後、その減額分が、影響を少なくするために、今回、事業期間を1年間延ばさせていただいておるというふうにご理解いただけたらと思っております。続きまして、事業費の方でございますが、まず、工事費が5,456万9,000円増額したというのは、この事業計画をつくったのが平成19年度、20年度になります。その当時の試算から工事費をはじいておりますので、その後の社会経済情勢によって工事価格が高騰しておるといのは皆さん周知のことだと思いますので、それらの影響が出て、26年度までは実績の数値を入れさせていただいて、それらが反映したものでございます。移転補償費につきましては、JRさんと千葉物流倉庫さんの大型物件が、もう、契約が完了しておりますので、それらの実績の数値を出させていただいたものでございます。最終的には、事業計画を最後変更して精算という形をとらせていただきますので、その際に、最終的な事業費の方をお示しできると考えております。

○委員長（住吉）下岡委員。

○5番（下岡）はい。事業費は予定よりも伸びたと、増えたと、ね。それと、ちょうど見合う分が補償費が減らしてるということでですね、補償の話と工事費の話というのは別ですよ。工事費が増えたと。その分を、要は補償費で減らしとる訳ですよ。結果的にですよ、この数字のつじつま合わせとして。補償というのは本来別のもので行われるものでしょ。ということは、最終的にですね、補償で調整しとるということになってるんですけども、そういうことというのは、ここの地権者の同意が得られてるんです。そういう論理でやってよ。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）今回の結果が、たまたま、今おっしゃられるように、工事費の増を打ち消すような形で補償費が下がっているというふうに見えるだけで、補償につきましては、大型物件の補償の相手の方と協議をした上で、ご了解をいただいて、ご契約移転をさせていただいておりますので、それはたまたまだということでございます。同意を得ていただいて、移転契約をさせていただいておるものでございます。

○委員長（住吉）この際委員長より申し上げます。質疑に関しては、制限回数ございませんので、一問一答方式で内容をまとめて簡潔に願います。また執行部の答弁におかれましても、簡潔にまとめて要領よく答弁するようお願いいたします。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。次に、算数備品の資料について説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（中川）昨日の予算特別委員会の方で、算数備品の資料請求がありましたので提出させていただいております。平成28年度、算数備品として整備する品目、各小学校の数量につきましては、提出させていただいております資料のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（住吉）はい、これより質疑に入ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結します。説明員退席のため、暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。再開は、退席後直ちに。

~~~~~○~~~~~

午前9時15分 休憩

午前9時16分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは、第19号議案、平成28年度海田町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。資料33でございます。まずは歳入から。4ページ、5ページをお開きください。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。6ページ、7ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。8ページ、9ページをお開きください。質疑があれば許します。宗像委員。

○7番（宗像）繰入金が相当増えておると思いますが、これは今後のことに絡んでくる、ま、この前のページにも絡んでくるんですが、国保税率の引き上げは考えずに今後とも対処していかれる予定でおられるのかどうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）現在は国保制度につきましては、広域化ということで、県単位になるというふうな状況が近づいておりますので、それを見極めるまでは現在の税率を維持したいと、そのように考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、10ページ、11ページお開きください。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）雑入の2の70代前半の被保険者療養費等軽減措置分、これ存目になっておりますけども、予算計上をされる場合は、こういった内容、こういったことで予算計上をなされていくのでしょうか。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（吉本）存目の扱いについては、歳入が入るか入らないか不確定の場合に、存目として計上しております。中身については、70歳代前半で、一部負担割合が、特例により1割となっている被保険者が療養費を請求した場合に、一旦9割分国保から給付す

るため、国が負担すべき支払部分を、後から国保の通じて支払われるものでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）ということは、昭和19年生まれの3月までの方が対象になっていくのではないかと判断しているんですけども、年度途中で予算計上はあり得るということです。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（吉本）額が確定した段階で、額において補正なり決算で処理をさせていただきます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、歳出に移ります。12、13ページ、質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、14、15ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、16、17ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）18、19ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）20、21ページをお開きください。質疑があれば許します。兼山委員。

○4番（兼山）出産育児一時金の支給なんですけど、これは28年度何名分を見込んでの数値でしょうか。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（吉本）32名分を見込んでおります。32件、32名分です。

○委員長（住吉）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。22、23ページ、お開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。24、25ページをお開きください。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）後期高齢者支援金でございますが、平成27年度に比べて随分減額になっ

ております。で後期高齢者は増えていく訳ですが、後期高齢者の保険料が上がったことによって、これは減になって支援金が減になっているのでしょうか。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（吉本）後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者の財源に充てるために、社会保険診療報酬支払基金に対して支払うもので、指示額により計上したものでございますが、減額の理由としましては、前年度精算分が充当されることによる減となっております。

○委員長（住吉）この際委員長より申し上げます。答弁は、聞かれたことに対してのみお答えください。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。26、27 ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。28、29 ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、30、31 ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、32、33 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、34、35 ページをお開きください。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）特定健康診査等事業でございますけども、これは、国が受診率をもう50パーセントにという、今後もっともっと延びると、目標を高く設定できるのではないかと考えておりますが、思い切った政策で受診者を増やす方向、どのようなこと考えられていますか。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（吉本）受診率向上のための取り組みとして、この度作成しましたデータヘルス計画の中で、特定受診率アップ大作戦というものを掲げまして、新たな取り組みとして、治療中の方の特定健診情報提供事業や勤務先での職場健診結果を集約できる体制を

作ることとしております。また、より魅力ある健診とするために、検査項目の拡充も図って受診率の向上に取り組むところでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、36、37 ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、38、39 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、40、41 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、42、43 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）なしね。はい、次、44、45 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、じゃ次、続きまして、第 20 号議案、平成 28 年度介護保険特別会計予算を議題といたします。資料 34 でございます。まず、保険事業勘定からです。4 ページ、5 ページをお開きください。歳入です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。6 ページ、7 ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、8 ページ、9 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）じゃ次、10 ページ、11 ページをお開きください。歳出です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）12 ページ、13 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、14 ページ、15 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次、16 ページ、17 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次、18 ページ、19 ページ、質疑あれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次、20 ページ、21 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい次、22、23 ページ、質疑があれば許します。岡田委員。

○9 番(岡田) この辺りからじゃないかと思うんですが、例の総合事業か、この辺りから総合事業の予算みたいなのがばらりばらりと出てくるんですよ。

○委員長(住吉) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(伊藤) 今委員おっしゃられます予算については、地域支援事業費の方に、そこそこの項目に、入って参ります。資料で言いますと 33 ページからでございます。

○委員長(住吉) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 次へ行きます。24、25 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 次、26、27 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次に行きます。28、29 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 次、30、31 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 32、33 ページ、はい、岡田委員。

○9 番(岡田) 先ほどのことなんですけれども、27 年に介護保険法が変わって、今度海田町からだったら、29 年度から、今までしよった予防給付みたいな、要支援のところ、総合計画に全体的に移っていくということで、いわゆる、平成 37 年か平成 37 年に、団塊の世代が 70 歳、75 歳、後期高齢者になるから、それに対応する施策というか、それがずっとやられて、第 1 段階か、それでこういうふうな総合政策に移るということなんでしょうけれども、で、今まで町というか日本全国どこでも同じような要支援のいろんな介

護保険のサービスが受けられたんだけど、今度市町村ごとにそれぞれなるということで、その前、予算的措置いうんか、ことをされんにやいけんと思うんですけども、まあ、来年度も含めてそういうふうな、予算的なことも配分されるんですけども、それで例えばそういうふうになった場合に、今、いろいろな、今言われとるんですけど、民間の方とか自治体とかNPOとかいろんなところを活用して、そういうふうなことをするんだということになっとるようなんですけれども、海田町において、そのような、準備段階いうんか、そういうふうなことはどういうふうな格好でされる、この予算も含めて、あれされるんでしょうか。

○委員長（住吉）意味分かりますか。長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）まず、今年度の予算上では、直接、総合事業とかいう事業名で特定予算を計上しておりません。で、いわゆる、32、33 ページ以降の、これまでの事業の中に、準備用の、29 年 4 月から実施のための予算を積算しております。で、具体的にどうしていくかという話になりますけれども、これは、29 年 4 月からの実施に向けた協議の期間が 28 年度でございますので、その事業所等の、どういったものができるかとか、サービスの種類を検討したり、実際にそこがやっていただけるかというようなことを、1 年間で準備をして参ります。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○9 番(岡田)そういうふうな準備をして 29 年からということになるんでしょうけれども、やはりこの今利用されておるサービスを利用されてる方ですね、要支援とか、それが、実際には方向的に使えなくなる、ほかのところで、代替を受けんにやあいけんようになるということだと思ってしまうんですけども、それで、そういうようなサービスを利用される方が、今まではサービスよりも質が下がるとかいうふうなことになるってきちゃあいけん訳なんですよね。だから、それまでの、そういうふうにならないようにするための、来年度の予算、いろんなことを含めてやらにやあいけんのんですけど、その辺のところは、なんか、こう、今の話だったら、事業者と相談をしてとかいうふうな格好で、これは、今からずっと、この多分、3 年に 1 回とかどんどん改定されていって、介護保険の国の予算を国のお金をどんどん下げるような格好になってその代替でそれぞれ市町村で頑張ってやってくださいよというふうな格好になってきよると思うんですけども、その辺のところは、何か、事業者任せとかそういうふうな格好に見えるんですよ。だから、自治体いうんか、が責任を持ってやらにやあいけんいうふうなところがど

うなっとなるんか、ということなんですけども。予算的には。

○委員長（住吉）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）課長も答弁いたしましたように、28年度は予防給付のヘルプサービス等デイサービスについての具体的な予算措置はしておりません。各事業所と、それから、調整する期間だというふうに考えております。今回予算積算させていただいてますのは、そのほか、併せて総合的に行う認知症対策や医療・介護の連携、それから、100歳体操とか、介護予防事業の充実について、28年度は予算措置させていただき、海田町の被保険者の、介護の被保険者の方がサービスを十分受けられるように、介護予防ができるように、やっていきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）この際、委員長より申し上げます。質疑回数に制限はございませんので、一問一答方式を厳守し、また質疑内容に関しましては、要点をまとめて、簡潔に分かりやすくお願いいたします。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）介護予防1次予防対象者施策事業でございますが、平成28年度の対象者は何名を計画されていますでしょうか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）まず、介護保険で申します1次予防を事業といいますと、1次予防というのが、例えば2次だったら条件で決まっておるので人数は出せますが、1次なので、要は、65歳以上の全ての方を対象とできる事業ということで、人数を、言えません。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）今回、事業費が増額になってるんですね。200万余り。そういったことは、対象者の、平成27年度に比べて、たくさん受けていただく計画で、この予算が増額になってるのでしょうか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）33ページの下の部分を見ていただきまして、2次予防事業がございます。ここの予算の一部も、1次の方に、まず持って上がっております。それと、岡田委員が先ほど言われた、いわゆる地域支援事業、その中の総合事業で予算をそこそこに入れていますという部分で、ここの看護師等謝礼の中に、今の地域支援事業の改正に伴ったものを、理学療法士さんを、一つの事業の中に入れていただく協力を求めるというような予算も、こちらに入っておりますので、そういった部分で、予算額が大きくなっております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）それでは、説明が、廃目になってますよね、それを本来は、そこで予算計上すべきを、1次に上げて、予算が増額になってるっていうのは、もう少し明確に、この増額になった各予算、予算、今の療法士をするとかいう、その、それぞれの金額を言っていただけますか。増額理由の金額。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）1次予防のところで増額となっております部分でございますが、04、07については、これまでの人件費部分の上昇部分でございます。それと、金額ですか、労働保険料がここは1万4,000円の増でございます。臨時職員の賃金、ここは。

○委員長（住吉）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前9時39分 休憩

午前9時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）申し訳ございません。看護師等謝礼の部分については、中身を申し上げますと、マージャン教室の講師、それから、看護師の。

○委員長（住吉）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前9時39分 休憩

午前9時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。この際、委員長より執行部に申し上げます。答弁は、聞かれたことに対してのみお答えください。聞かれてもないものを答えることのないようにお願いいたします。はい、答弁を求めます。長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）介護予防1次予防の事業の金額それぞれの増額でございますが、労働保険料については1万4,000円の増、臨時職員賃金については9万7,000円の増、看護師等謝礼につきましては14万円の増、消耗品については2万1,000円の増、印刷製本費については3万8,000円の増、それから、通信運搬費については3万2,000円の

増、委託料については全体で 142 万 1,000 円の増でございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと、内容を充実さすと、増額計上は、第1次予防の方の対策事業で、内容を充実さす増額予算と判断してよろしいんですか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）はい、そのとおりでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。34、35 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい、次行きます。36、37 ページ、質疑があれば許します。

はい、西山委員。

○12番（西山）ここ、この、全体にわたる訳ですけども、平成 29 年度から町で施策展開をしていく事業だと理解している訳ですけども、現状の国の介護予防政策よりも海田町独自でこの施策を展開されるために、現行を参考にされながら、どのように展開されていかれるのでしょうか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）町の独自の部分というのは、このところでは入っておりません。

いわゆる国の制度改正に伴ったもので、それぞれの事業にしております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、38、39 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。40 ページ、41 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。はい、42、43 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、じゃあ続いて、介護サービス事業勘定に入ります。52、53 ページをお開きください。歳入です。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）ケアマネジメントの収入が、年々増額になっております。そういたしま

すと、それに携わる方の勤務体系が大変になっているのではないかと思いますけど、その辺はどのように判断されていますでしょうか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）27 年度、臨時職員で 1 名増員しております。

○委員長（住吉）いいですか。西山委員。

○1 2 番（西山）質疑いたしましたのは、それで、労働環境状況はどのようでしょうかとお聞きしました。残業しないといけないとか、そういう負荷がかかっているのではないのでしょうかという質疑だったんですが。

○委員長（住吉）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）27 年度から増員をしていただいておりますが、高齢者の増により、職員の方は残業しながら勤務はしております。

○委員長（住吉）西山委員。

○1 2 番（西山）今後、改善されている方針はございませんでしょうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）本年度それにかかわる福祉職員について募集をかけたんですが、残念ながら、採用まで至りませんでした。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、行きます。54、55 ページをお開きください。歳出です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。続きまして、第 21 号議案、平成 28 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。資料 35 でございます。4 ページ、5 ページをお開きください。歳入です。質疑があれば許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい次、6 ページ、7 ページ、歳出です。質疑があれば許します。佐中委員。

○1 5 番（佐中）私、広島県の後期高齢者医療の議員なんですが、いろいろこう、その中で、質問とか質疑とか、やってみるとですね、市と町が、なかなかこの利用度が、あまり周知していないということから、例えば人間ドックであるとか、あるいは健康づくり

の問題、海田町としても大いにこれをね、利用すべきだし、また、高齢者に対してアピールもするべきですが、今どう考えておられるかお尋ねします。

○委員長（住吉）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）委員さんがおっしゃられた人間ドックや健康づくりに対して、広域連合から補助金があるということにつきまして、承知しております。で、本町につきましては、集団健診について、今年度から健診項目を増やしたというところから、人間ドックの利用につきましては、実施の予定は現在のところございません。健康づくりに関しましては、広域連合の方で、保健指導をするという役割分担になっております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）私、広島県のね、市町のそういう広域連合に対するアピールよね、調べてみると、尾道市やら三原にあたってはね、人間ドックを、5月1日から3月31日まで、2万2,000円補助するから、その期間に申し出てくれというアピールをずっとしてるんですね。やっぱり、そういう親切が必要ではないかと思うんですよ。海田町のホームページから開いてみてもなかなかそれが出てこないというのもあってね、やっぱり、職務に対してね、もうちょっと町民にサービスをね、目を向けるというその姿勢はどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）ご意見を参考にさせていただきます、今後検討させていただきます。高齢者の方に対してしっかり周知して参ります。

○委員長（住吉）はい、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。8ページ、9ページ、質疑があれば許します。静粛に願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、10ページ、11ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、12、13ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます、14、15ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）では、そのほか国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療特別会計予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。下岡委員。

○5番（下岡）ちょっと、質問漏れですね、介護保険の4ページ、5ページ、歳入ですね、第1号被保険者の保険料がですね、2,500万、率にして、5.4パーセントアップしてるんですけども、これは介護保険料の値上げによる部分と人員増による部分があると思うんですけども、その金額を、それぞれいくらのなのか、質問します。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）はい、保険料の中の特別徴収の保険料につきましては、2,295万1,000円の増でございます。それから、普通徴収保険料については、321万8,000円。

○委員長（住吉）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前9時51分 休憩

午前9時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。答弁願います。福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）今の、人員とそれから保険料の改定による増額分についての細かい積算は、出しておりません。

○委員長（住吉）言いますか。下岡委員。

○5番（下岡）人数は把握されてると思うんですけども、対象、前年度とそれから本年度の1号被保険者の人数、これについて、説明願います。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）特別徴収の方での見込み等、今年度の見込み数は6,398名です。それから、普通徴収については、514名です。以上です。

○委員長（住吉）下岡委員。

○5番（下岡）前年度については把握されてない。どれだけ増えてるかというのを、見るために。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）前年度当初との比較でいきますと、特別徴収では約200名、それから、普通徴収では約40名の増を見込んでおります。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。桑原委員。

○８番（桑原）後発医薬品普及事業。

○委員長（住吉）それ、どの会計でしょう。

○８番（桑原）国保、健康保険特別会計予算、37 ページ。ここの啓発事業、いいですか、啓発事業なんですけども、250 万計上されておりますが、今の差額通知であるとか、委託料、ここらが減つとるということは、どれぐらいの啓発が進んでるのか。予算を組んでおる訳ですから、今までもそうでしょうし、これから次年度にかけて、どれぐらいの啓発、率を見込んでおられるか。数字っていうのはあまり出せないと思いますけども、予算を組んで、差額通知書を出されたということについては、ある程度の数字はつかんでらっしゃるのかどうか、そのことをお尋ねします。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（吉本）差額通知につきましては、27 年度で発送件数が 3,200 件で普及率が 49 パーセントに、後発医薬品の普及率が 49 パーセントにのぼる見込みで、差額通知等による後発医薬品の普及による効果額を約 2,600 万円見込んでおります。

○委員長（住吉）桑原委員。

○８番（桑原）分かりました。もう一つは介護保険なんですけども、これ例年私気になって聞くんですが、要支援、要介護といった方たちがいらっしゃいますね、要支援については、1 から 2、要介護については 1 から 5 ある訳ですけども。これ前年度ちょっとお尋ねして、資料残ったんで、お尋ねしたいんですけど、27 年度 2 月時点でいいんですけども、この数が分かれば教えてください。もし分からなかったら、資料請求お願いしたいと思います。

○委員長（住吉）その件につきましては佐中委員請求の資料に載っているかと思います。ほかに質疑ありませんか。西山委員。静粛に願います。

○１２番（西山）まず、まず 1 点、介護保険特別会計の 11 ページ、一般管理費の 2 の小規模特別養護老人ホーム整備事業の補助金が計上されておりますけども、これはもう予定どおり、はじめ私たちに説明を受けたときの開所は間違いないのでしょうか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）今県の方で認可の審査をされておまして、まだ、正式な結果について町には参っておりませんから、その情報によりますというと、29 年 4 月から開設の予定で動いております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）37ページの健康づくり事業の中の健康づくり講座委託料でございますが、新たな講座を今回されるご予定はないでしょうか。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（吉本）28年度の新規事業につきましては、リフレッシュエアロ教室等、それから、今までは生活習慣病、はい、リフレッシュエアロ等そらまめ同好会を予定しております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）先ほど資料請求した中に入っておりました。これざっくりね、要支援と要介護、ざっくりが入っているんですね。1から2全部で、要介護については1から5ざっくり書いてるんで、私が言ったのは、1から5で要支援の1から2、ここらが数字が分かれば教えてくださいというふうに、私、言ったんですけども。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）今、こちらに持ち上がっておりません。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）次の特別会計の審査の冒頭で、説明させていただきたいと思います。

○委員長（住吉）はい、分かりました。説明ね。はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑を終結いたします。以上で、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療特別会計予算の審査を終わります。ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は10時15分。訂正いたします。再開は10時20分といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時58分 休憩

午前10時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）定刻より少し早いですが、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

この際、先ほどの積み残しの件について執行部より説明を求めます。長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）先ほどは大変申し訳ございませんでした。桑原議員からご質問いただいております予算委員会資料の中の認定者の内訳でございます。まず、要支援の方

から申し上げます。平成 27 年度、要支援者 313 名というところでございますが、要支援の 1 が 182 名、要支援の 2 が 131 名でございます。それから、その右の要介護者の内訳でございます。要介護 1、255 名、要介護 2、210 名、要介護 3、137 名、要介護 4、135 名、要介護 5、94 名。以上でございます。

○委員長（住吉）はい、質疑があればこれを許します。桑原委員。

○8 番（桑原）前年度に比べて、だんだん少なくなることはない、増えているんですね。

この支援と要介護に対してですね、認定をするということについては、こういった形の認定の仕方があるか分かりませんが、その認定の仕方、例えば、ケアマネが行ってこういったことをするのか、それで、先生、担当医師に聞いて要介護の度数を決めていくということでしょうか、どういったことをやっぱり基本に、それを決めていくのか、分かるところまでいいですから教えてください。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）認定に至るまでの簡単な流れをご説明いたします。まず、役場窓口に申請をいただきましたら、調査員が認定調査に伺います。それとともに、いわゆる、医療機関の方から主治医の意見書というのもいただきます。その二つをもって、審査会にかけます。審査会で審査をしていただいて、その結果を出すという形で、基本的に約 1 か月程度、申請から認定までがかかるのが実情でございます。以上です。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8 番（桑原）分かりました。主治医の方が、担当者、担当者じゃなくて病気にかかれてる方、これを直接見る訳ではなくて、この担当者が主治医に行つてあるいは病院に行つて、その状態を見て、それを報告を主治医にするということですか。それとも主治医がその担当者を見てということはないということですか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）基本的には、申請をされた方を直接一番よくご存じの医療機関の先生が、意見書を書かれております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結します。それでは、説明員退席のため暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。再開は退席後、直ちに。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 21 分 休憩

午前 10 時 21 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。これより、公共下水道事業特別会計の審査を行います。それでは、第 18 号議案、平成 28 年度海田町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。はい、資料 32 でございます。まず、4 ページ、5 ページをお開きください。歳入です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、6 ページ、7 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい次、8、9 ページ、歳出です。質疑あれば許します。西山委員。

○12 番（西山）一般管理費の 3、公共下水道使用料徴収事業委託料でございますが、予算の概要で、増になっておるものとありますが、この積算根拠をお示してください。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、使用料徴収事務を委託の方でございしますが、これは、下水道使用料を水道事業の方に委託しておるものでございしますが、水道使用料の徴収にかかったもの、これを、下水道と水道の調定件数で案分した下水道に係るものについて、水道事業の方から請求がかかるものでございします。増えた理由は、水道事業の方の経費、人件費の方が上がっておりますので、それで増えております。

○委員長（住吉）この際、委員長より、執行部に対して申し上げます。答弁は聞かれたことにのみお答えください。また、答弁漏れがないようメモを取るようお願いいたします。質疑があればこれをします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、10 ページ、11 ページをお開きください。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、12 ページ、13 ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。14 ページ、15 ページをお開きください。質疑があ

れば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次に行きます。16 ページ、17 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい。次、18 ページ、19 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次、20 ページ、21 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) そのほか、公共下水道事業特別会計予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。西山委員。

○12番(西山) 17 ページの1の公共下水道整備事業の15の雨水整備で、今回川までちゃんとするような整備が予算計上なされておりますが、それをするによって、浸水箇所の、どのくらいの軽減が図れますでしょうか。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、老朽化したポンプの改修でございますから、数字に表して何パーセントというものは出てきません。

○委員長(住吉) 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(住吉) 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、大変申し訳ございません。東公民館のところの雨水の整備によりまして、道路冠水にかかわる部分の約20パーセント程度の軽減が図れると考えております。

○委員長(住吉) 佐中委員。

○15番（佐中）下水道の公債費が81億8,851万円ある訳ですけど、一般質問でも、皆さん、企業会計ということがありました、これらがやっぱり10億円を切るぐらいでなかったら、企業会計になっても、大幅に問題が起きてくるというように思うんですが、それどうなのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、はい、先ほどの10億円という数字でございますが、こちら、今企業会計に向けて起債の保有率がいくらであるべきかということを含めて、来年度検討して参りたいと考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）下水道の会計のあり方の問題について、もしそれが企業会計に移ると、大幅に料金が、独立採算になる訳ですから、水道の料金の問題で、私、ちょっと、議会におりましたら、また、やっぱりね、8億ぐらいの公債費、いわゆる、起債です、起債から起きた公債費よね、ぐらいで、まあ何とかできる、当時前かちょっと忘れちゃったけども、あって、やっぱりこの、借金がね、少なくて、一定の軌道に乗って初めて、それがね、適用できるというのがあって、今これだけ借金抱えてね、まだまだこの工事が進むというところで、企業会計をやると大幅に料金が上がってね、負担ばかり多くなってしまうという、一定程度経過をして、10億円切るようなね、そういう公債費の中で進めていかん限りは、会計そのもの、それから利用者というんかね、そのものが大きく負担をするというか、嵩むんですよ。慌てて私しなくてもいいように思うんですが、どうなんですかそれは。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）企業会計にすることによる効率化というところで、今国から指導を受けております。その問題も踏まえて、逆に今委員おっしゃいました公債費はどの程度が妥当か。その場合には、公債費が今から減っていくんじゃないに、強制的に減らすことも可能ということがございますので、そこら辺を踏まえて来年度の収支見通し、それからその後の対応策ということを検討すべきであると、そのように考えております。

○委員長（住吉）崎本委員。

○13番（崎本）12の13ページのね、水洗便所貸付金事業ですが、これは何件ぐらいを目標にやられておられますか。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、18 件の貸付を考えております。

○委員長（住吉） 崎本委員。

○13 番（崎本）それみな完了したら、全般の何パーセントぐらい接続をされるか、ちょっとそれを。

○委員長（住吉） 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 31 分 休憩

午前 10 時 31 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田） はい、概算ですが、0.9 パーセント程度、でございます。

○委員長（住吉） 全体。

○上下水道課長（早稲田） 全体の 0.9 パーセントです。

○委員長（住吉） 崎本委員。マイクをお願いします。

○13 番（崎本） 何パーセントぐらい完了するかを先に聞こう。接続率、例えば、90 パーセントなら 90 パーセントくらいちゅうことが聞きたい。

○委員長（住吉） 上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田） はい、現在約 90 パーセントの水洗化率でございますから、その 0.9 パーセントでございます。

○委員長（住吉） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で公共下水道特別会計予算の審査を終わります。ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩いたします。再開は 10 時 40 分。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 32 分 休憩

午前 10 時 34 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉） 定刻より早いですが、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。水道

事業会計予算の審査を行います。その前に、資料の差し替えについて執行部より説明を求めます。上下水道課長。

- 上下水道課長（早稲田）はい、水道事業会計の予算審議に先立ちまして、資料の訂正をお願いいたします。お手元に、正誤表と差し替え分をお配りしておりますが、資料 37、平成 28 年度海田町水道事業会計予算明細書について誤りがございましたので訂正をお願いいたします。訂正箇所につきましては、6 ページ、7 ページ、9 ページでございますが、説明欄の記述に誤りがございました。訂正をお願いいたします。訂正の内容につきましては、お手元の正誤表のとおりでございます。大変申し訳ございませんでした。
- 委員長（住吉）資料 37 に関しましては、今お配りしたものを使用いたします。この際、委員長より申し上げます。今後このようなことのないようお願いいたします。これは明らかに、横着行為とミスとしか思えませんので、昨年度の説明をそのまま載せているという誤りが多いので、二度とこのようなことがないようお願いいたします。それでは、水道事業会計予算の審査を行います。なお、執行部の方をお願いをしておきます。質疑は一問一答方式で行います。答弁は簡潔にしていきたいと思います。聞かれたことにのみ答弁をお願いします。また、答弁漏れがないようメモを取るなどしてください。それでは、第 22 号議案、平成 28 年度海田町水道事業会計予算を議題といたします。資料 37 でございます。まず、収益的収入から入ります。6 ページをお開きください。質疑があれば許します。6 ページですよ。資料 37。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（住吉）次に行きます。西山委員。
- 12 番（西山）給水収益でございますが、前年度に比べまして、収益が減になっております。こないだの海田町の、新築総数が、平成 28 年度、160 件余り増になっていくという中で、なぜこの給水収益を減で予算計上なさっているのでしょうか。
- 委員長（住吉）上下水道課長。
- 上下水道課長（早稲田）はい、新築物件に係る一般用につきましては若干の増でございますが、工場等の業務用について、節水等の減がございますので、トータルで減となるものでございます。
- 委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（住吉）はい、次行きます。7 ページ、7 ページですよ。質疑があれば許し

ます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 続いて、収益的支出について審査いたします。8 ページをご覧ください。
質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次です。9 ページ、9 ページだけです。質疑があれば許します。
西山委員。

○12番(西山) 薬品費でございますが、前年度に比べて減額計上になっておりますが、
どの項目の医薬品を減額になさるのでしょうか。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、こちらの方は、数量については例年並みでございますが、
単価が全体的に下がっておりますので、それで全体的に落ちております。どれがという
ことではございません。

○委員長(住吉) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 続きまして、10 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ございませんね。はい、次に参ります。11 ページ、質疑があれば許しま
す。西山委員。

○12番(西山) 委託料のペットボトル製造委託料でございますが、今回、国の方針で調べ
ないといけないということによる増はどれだけを見込んでいらっしゃいますでしょ
うか。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) 約10万円、2回分で約10万円でございます。

○委員長(住吉) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい次、12 ページ、質疑があれば許します。12 ページですよ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ございませんね。はい、続いて、資本的収入及び支出について審査いた
します。13 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)、はい、次、14 ページ、質疑があれば許します。西山委員。

○12番(西山) 固定資産購入費でございますが、原動機付自転車を購入されると速やかに移動できるということなんですけど、水道設計積算システムの中身は、こういったことをされた、これが、固定資産になるんでしょうか。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、こちらにつきましては、工事の積算する積算システムでございますが、平成 26 年度の会計制度の見直しに伴い、それがリース資産という形になりますので、それには、備品購入として上げたほうが償却するのが得策であることで、今回、4 月、来年度 28 年 4 月でリース期間が満了することに伴って、一括で計上させていただきます。

○委員長(住吉) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) そのほか、水道事業会計予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。宗像委員。

○7番(宗像) ちょっと細かい部分申し訳ないですが、7 ページじゃったかな、下水道使用料徴収業務受託費が、下水の方は 2 円、水道の方が 1 円、端数調整の関係で、1 円の誤差が出てるんで、1,000 円の誤差が出てるんでしょうか。

○委員長(住吉) 上下水道課主幹。

○上下水道課主幹(日高) 下水の方は、歳出で 1,000 円未満を切り上げ、水道の方は歳入ですので 1,000 円未満を切り捨てた結果です。

○委員長(住吉) 宗像委員。

○7番(宗像) その分はともかくとして、今度全体の方で聞かしていただきたいんですが、建設産業委員会でも、これ、私も質問をさしてもらって、当時、今の課長もおられたんじゃないかと思うんですが、今耐震化率、耐震化を随分、末端でやられてると。これは間違いなくて、それが悪いというんじゃないくて、今から進めていかなきゃいけない。そのときに、導水管を古い管を中心的に変えていきたいという話はされておられました。でも、そのときに、仮に地震が起こったときに、末端がいくら耐震化されても、末端に送る水が本管の方が、メインの管が耐震化されないと、実際に耐震化しても、工事の意味がないという話をさしてもらったときに、それも含めて、来年度以降検討さしていた

だきますいいながら、やっここで耐震化の計画ですか、その分でできたんですが、今までこれをせずに、それでなくても本管は少しずつやっていかなきゃいけないのかということ言ったら、それもう検討さします、してますというふうなことを今後の予算に反映するような答弁があったように記憶するんですが、全くそれがされてきてないのは、何か理由があるんでしょうか。それ。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、更新計画においては、200 ミリ以上の重要幹線について、予定では、29 年度以降に順次替える予定を策定させていただいております。で、それ、今につきましては、これまでどおり、耐用年数を超えたものから順番に更新という方針でやらさせていただいております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7 番（宗像）29 年度にやるという話は今初めて出たんですね。でもそのときに、例えば順次、予算に反映するような意味の答弁があったんですが、それが今までされてないのはなぜでしょうかってお聞きしたんです。

○委員長（住吉）やっていない理由ですよ。上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、まずは、国信配水池、これが一番重要なものでございますが、それを優先的に、来年度に、その前に、配水池として石原配水池の方を、25、26 として、まずやらさせていただきました。今後はまた、耐震化について順次進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（住吉）岡田委員。

○9 番（岡田）この 14 ページの、国信配水池、かなりの耐震ということで金額が大きいんですけども、よく分からないんですけど、この工事の内容というか、ちょっとそれを教えてください。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、現在ある国信配水池の周りに、炭素繊維の、要は配水池の周りを巻いてやる、腹巻みたいに巻いてやって、躯体自体を補強し規定の強度を。

○委員長（住吉）静粛にお願いします。どうぞ。

○上下水道課長（早稲田）耐震強度を持たせるものでございます。

○委員長（住吉）岡田委員。

○9 番（岡田）石原配水池か、あのときはそういうふうなのはなかったと思うんですが、

ちょっと、一般的なんですか。

○委員長（住吉）水道事業参事。

○水道事業参事（久保田）石原とは全然違うんですが、あそこの国信の場合はですね、劣化の原因によってですね、炭素繊維を巻くというのが一般的な工法でございます。

○委員長（住吉）はい、ほかに質疑ありませんか、西山委員。

○12番（西山）5ページに、年度別業務予定量のところ、直接予算とは関係ないんですけど、大きくは予算関係あると思うんですが、そこの6の有収水量が減になっておりまして、有水率は前年度と同額なんです。そういたしますと、どこかで料金にならない、というのがあるんですけど、それちょっと説明願います。

○委員長（住吉）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（日高）有収水量にならない水でございますが、漏水をした場合であるとか、水槽に溜めるためにドレンで水を出し続けてる場所がございますので、そういった水が有収水量になっておりません。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）それはわかったことなんですが、なぜそれが減になってるっていうことでしょうか。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、先ほどの質問でございますが、有収率が同じであるというのは、当然あの、給水する前に、総配水量、こちらのほうも下がっておりますので、割ると、結果的に有水率として同じ91パーセント、というものになったものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、水道事業会計予算の審査を終わります。この際、暫時休憩します。執行部の方、退席してください。ご苦労さまでした。再開は、11時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。これより、各議案について順次採決を行います。まず、第 17 号議案、平成 28 年度海田町一般会計予算を採決いたします。第 17 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 17 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認めます。よって、第 17 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 18 号議案、平成 28 年度海田町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。第 18 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りします。第 18 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認めます。よって、第 18 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 19 号議案、平成 28 年度海田町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。第 19 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 19 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認めます。よって、第 19 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 20 号議案、平成 28 年度海田町介護保険特別会計予算を採決いたします。第 20 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 20 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認めます。よって、第 20 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 21 号議案、平成 28 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を採決

いたします。第 21 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 討論があるようですのでこれから討論を行います。まず反対討論を許します。佐中委員。

○15番(佐中) 21号議案、平成28年度海田町後期高齢者医療特別会計に反対いたします。反対する理由の一つは、1人平均1,262円引き上げて、年6万7,165円と高い保険料を、改善をすることなく放置してきて賦課していることであります。収入年250万円の方は、6,001円引き上がり、13万1,804円となります。そもそもこの後期高齢者医療制度というものは、これから増え続ける高齢者をこの制度に囲い込んで、上がり続ける保険料をかける、こういった非情な制度であります。本来であれば、際限なく上がり続ける保険料を下げる努力を行わなければなりませんけれども、これを、高齢者の方々が、ずっとこれを引き上げる方向で続く会計であります。そもそも、地方自治体の一種である広域連合はあらゆる施策を進める際に、当然被保険者の生活実態に思いを馳せながら施策を行う、住民の福祉の増進のために施策を進めるのが当然のことではありますが、年齢で区切り、保険料などの負担を増やし、医療給付に制限をかけるという悪法のもとで、これがやられております。このことから、広島県後期高齢者のこういう予算に含めてですね、海田町の後期高齢者28年度の予算、今回の保険料値上げ、平均1,262円が含まれており、町民に負担をかける、被保険者に負担をかけると、こういう内容から、反対の意思を表明して討論を終わります。

○委員長(住吉) 続いて賛成討論を許します。西山委員。

○12番(西山) この事業は広域で行っております事業でありまして、もし海田町がこの広域後期高齢者医療特別会計を否決をいたしますと、広域から脱退することになりまして、もしもこれを町単独で行うといたしますと、75歳以上の方は年々増えて参ります。また、75歳以上の方は本当にあの加齢に伴う医療費が年々増大しておりますので、やはりこういった事業は、広域でやるのがふさわしいですし、この議案に反対するということは、あまりにも海田町にとりまして、デメリットが大きいので、私は、賛成でございます。

○委員長(住吉) ほかに討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。お諮りいたします。第21号議案は、原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(住吉) 起立多数と認めます。よって、第 21 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 22 号議案、平成 28 年度海田町水道事業会計予算を採決いたします。第 22 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 22 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 異議なしと認めます。よって、第 22 号議案は原案のとおり可決されました。この際お諮りいたします。委員会の報告については委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 異議なしと認めます。よって、委員会報告については委員長一任ということにさせていただきます。以上をもって、平成 28 年度予算委員会を閉会いたします。3 日間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前 11 時 07 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

予算委員会委員長

予算委員会副委員長